

総合計画に替わる 新たな指針の策定について

これまでの総合計画の仕組みを改め、
新たな市政運営の総合的な指針を策定します。

2013年4月
企画政策部企画政策課

新総合計画の見直し

- 市長交代に伴い，現行の新総合計画の見直しについて検討を行いました。



基本構想 = 新しい公共・地域経営



鈴木市政が進める市政運営の考え方

総合計画の課題

- 策定に多くの時間と労力，経費がかかっています。
- 市の事業を総花的に位置づけているため，重要，緊急な取り組みが見えづらくなっています。
- 多くの事業を位置づけた長期間の計画であったため，実施に当たって財政上の担保が十分にできない状況となっています。

総合計画の仕組みの廃止

- 総合計画自体のあり方を含めて見直した結果、総合計画に替わる新たな仕組みをつくります。
 - － 多くの事業は、経常的に継続して実施されています。
 - － 部門別（個別）計画があり、計画的に事業が進められています。
 - － 地方自治法が改正され、総合計画の策定義務がなくなりました。



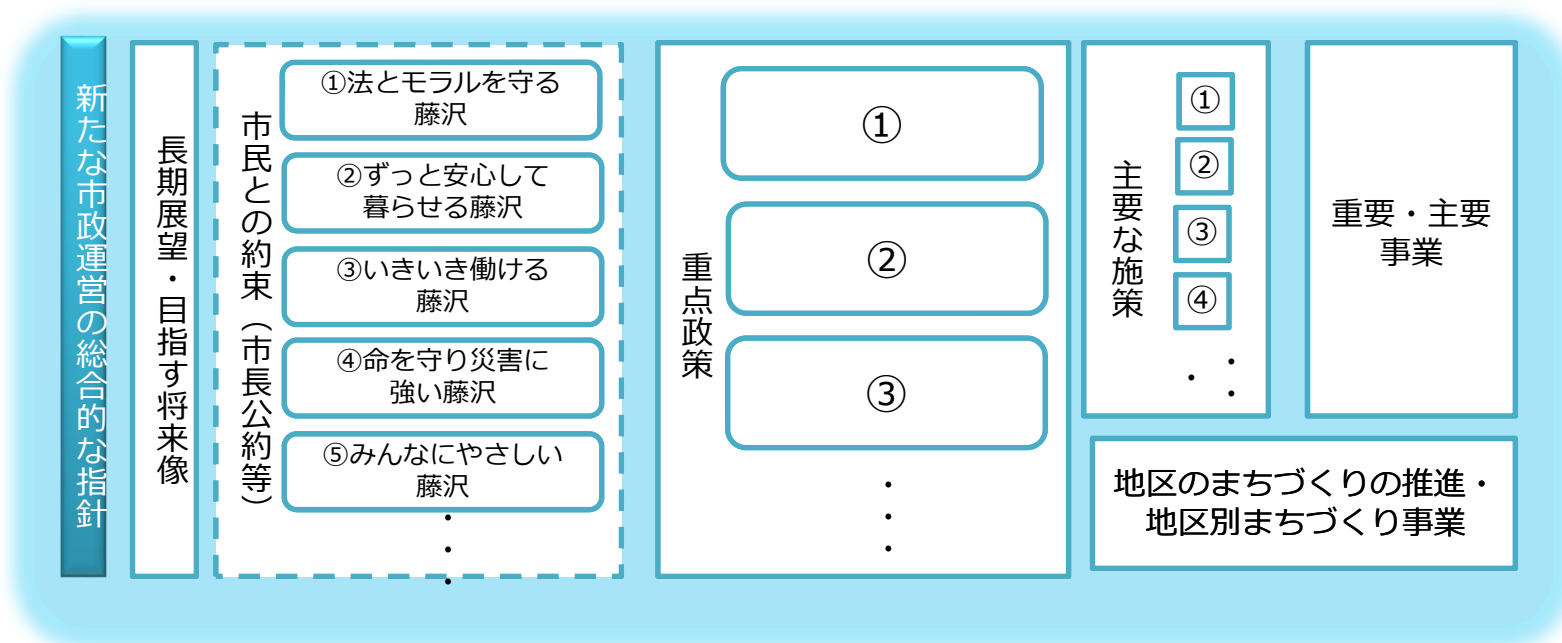
- 市政全体をとらえたなかで、重点的な取り組みを明らかにすることが必要と考えます。

新たな市政運営の総合的な指針

- 市長交代に関わらず継続できる仕組みとします。
- 指針の期間は，市長の任期にあわせたものとします。
- その時々为社会情勢等に即した，市の重点化計画として策定します。
- 分かりやすい体系と構成にします。
- 時間や経費を極力かけずに策定します。

新たな指針の概要

- 将来の藤沢の姿を描きながら，重点的に取り組むべきことを政策，施策，事業という一連の方向性をもって，体系的に位置づけます。



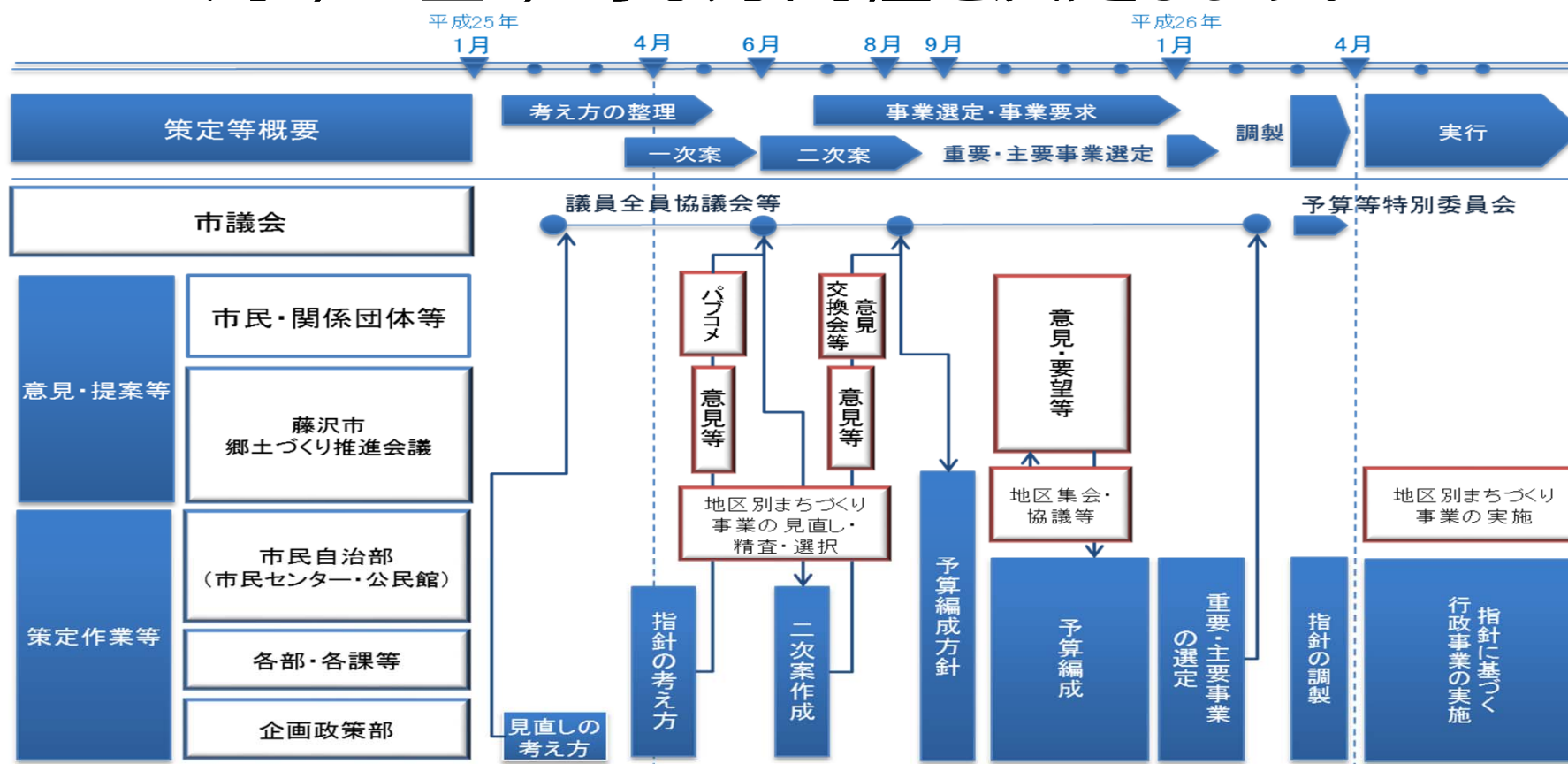
(内容はイメージです)

総合計画と新たな指針との違い

項目	総合計画（新総合計画）	新たな指針
構成	3層（基本構想，基本計画，実施計画）	階層分けは行わない。（長期展望，重点政策，主要な施策，重要・主要事業等）
長期的な視点	基本構想に将来像等として明示	長期展望・目指す将来像として明示
計画期間	20年（施策や事業については見直しあり）	長期展望を踏まえた上での4年（3年）
計画に位置づける事業	市域全体の計画事業（320），地区別まちづくり事業（372）	重要・主要事業として，年度別財政的見通しを踏まえた絞り込み
地区別まちづくり事業	地域と市が連携，協働，役割分担により推進する。	市が責任を持って取り組む。 ①本庁が実施する事業 ②市民センター・公民館が実施する事業 ③地域で主体的に実施する事業（市民センター・公民館が支援する事業）
策定期間	2年程度	6ヶ月程度
計画の種類	最上位計画	重点化計画
部門別計画との関係	総合計画の個別計画	理念や施策の方向性の共有

策定スケジュール

- 8月中に基本的な方向性を決定します。



※ 一次案は、総合的な指針の考え方・長期展望・重点的に取り組むべき課題等に対するパブリックコメント等の意見をまとめたものを想定しています。

※ 二次案は、総合的な指針に示す長期展望、重点政策、主要な施策等の内容を含んだものを想定しています。

地区別まちづくり事業について

- 新たな指針に位置づける地域まちづくり事業の選択についてご意見を申し上げます。
 - －（指針に位置づける）事業の必要性
 - － 事業主体の整理
 - 担当課が実施する事業
 - 市民センター・公民館が実施する事業
 - 地域で主体的に実施する事業（市民センター・公民館が支援する事業）
- 新たな指針全体についてのご意見を申し上げます。個人のご意見で結構です。



**よろしくご協力くださいますよう
お願いいたします。**